施策		ざもの権利の推進
担当	当 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 岩崎	F Tel 211-2942
	全体	計画
事	1 子どもの権利の推進 ・子どもの権利条約の普及啓発(制定後の条例の普及 啓発を含む) ・子ども議会 2 子どもの権利条例の制定等	< 年 度 別 の 事 業 内 容> (19年度) ・条例制定に対する理解促進 ・子どもの権利侵害からの救済制度についての検討 ・検討会議の設置
業		(20年度) ・条例制定及び救済制度設置 ・権利委員会設置準備
内		(21年度) ・権利委員会の設置 ・推進計画の検討 (22年度)
容		・推進計画の策定
	平成19年度事業内容(決算)	平成20年度事業内容 (決算)
7	①子どもの権利条約の広報・普及(2,181千円) ・子ども議会、人形劇巡回公演の実施、条約パンフレットの作 ②子どもの権利条例の制定準備(8,483千円)	②条例の広報・普及(8,112千円)
業内	・検討会議の開催経費(委員報酬、会議録作成等)2,314千P・パブリックコメント実施経費(素案資料作成等)1,785千円・条例づくりの周知経費(パンフ作製等)1,336千円・その他事務的経費3,048千円	<ul> <li>・パブリックコメント実施経費(結果資料作成) 233千円</li> <li>・子どもの権利フォーラム開催経費 213千円</li> <li>・広報・普及パンフレット作製経費 4,694千円</li> <li>・その他事務的経費 2,972千円</li> </ul>
N 3	CV/IE事4为FJ配員 5,010 [ ] ]	③子どもの権利救済機関の開設準備経費(9,192千円)
容		◆条例の制定 名称:札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例 制定:平成20年11月7日(施行:平成21年4月1日)
•		
量		
•		
場		
所	平成21年度事業内容(決算) ①子どもの権利条約及び条例の広報・普及等(5,872千円) ・子ども議会の実施	平成22年度事業内容(予算) ①子どもの権利条約の広報・普及等(2,739千円) ・子ども議会の実施
•	・「子ども破云の美旭 ・「子どもの権利の日」関連事業 ・パンフレット作成業務 ・子どもに関する実態・意識調査経費 等	・「子ども破云の美旭 ・「子どもの権利の日」啓発事業等 ②子ども権利条例の広報・普及等(1,266千円) ・パンフレット作成業務
規	②子どもの権利委員会の開催(693千円) ・委員報酬、議事録作成等 ③その他事務的経費(2,766千円)	・子どもサポーター養成講座講師謝礼 等 ③子どもの権利委員会の開催(1,410千円) ・委員報酬
	④子どもの権利救済委員、調査員、相談員報酬(30,932千円) ⑤子どもの権利救済機関広報・普及等(2,150千円) ・広報印刷物作成等	・議事録作成 等 ④子どもの権利に関する推進計画の策定(3,285千円) ・パブリックコメント意見募集資料作成
	⑥子どもの権利救済機関事務経費(11,735千円) ・事務室借上げ等	・推進計画本書作成 等 ⑤子どもの権利救済委員、調査員、相談員報酬(31,453千円) ⑥子どもの権利救済機関広報・普及等(1,848千円)
件 数		<ul><li>・広報印刷物作成等</li><li>⑦子どもの権利救済機関事務経費(10,599千円)</li><li>・事務室借上げ等</li></ul>
等		
.,		

## 平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	1-2-3			事業名	子どもの権利の推進					
達成目標の状況										
	項	目		18年度	末 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)
子どもの権利条例	の制定			_		準備	制定	推進	推進	制定 (20年度)

# 市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)

#### ■市民との連携、市民参加

条例の施行に際し、子ども、各学校や関係施設、地域関係者等を中心に条例パンフレット等を配布し広報を行った。平成21年11月にさっぽろ子どもの権利の日にちなんで子どもの権利についての関心を高めるため、「子どもの輝きフェスティバル」を開催した。また、子どもが市政に意見を表明し、市政の「子ども議会」を実施した。さらに子どもの権利に関する施策の充実を図る目的で条例に基づく附属機関として、公募委員(市民・高校生)を含む14人の委員で構成する「札幌市子どもの権利委員会」を設置し、平成22年に策定予定の「(仮称)札幌市子どもの権利に関する推進計画」の基礎資料とするため、平成22年3月に大人・子ども各5,000人を対象に実態・意識調査を行った。

[資金協力] (該当なし) [人材協力] (該当なし) [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし)

#### ■市民・企業等が参加しやすい環境づくり

実態・意識調査票の作成にあたっては、子どもの権利委員会の意見を参考に、子ども用について小学生向け(4~6年生)と中学生以上向け(中学生~18歳)の設問を分けるなど、子どもにもわかりやすいものとした。また、条例の内容を分かりやすく説明するために小学生用(小学4年生~6年生)、中学生用のパンフレットを小・中学校を通して配布した。

# 評 価(成果)

「子どもの輝きフェスティバル」においては、子どもの活動報告や地域の実践者が参加したパネルディスカッション、子どもの権利啓発作品展など市民が広く参加できる事業を実施し、子どもの権利についての関心を高め、理解を促進する契機となった。

「子ども議会」では、子どもがまちづくりについて主体的に考えることができるように、大学生サポーターが子どもを支援した。

さらに子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するため、高校生3人を含む14人の委員で構成する「子どもの権利委員会」を設置し、子どもの権利に関する推進計画のあり方についての審議等を行った。

子ども向けの条例パンフレット等の作成にあたっては、子どもの意見を取り入れる機会を設け、作成過程に子どもの参加を取り入れるよう工夫を行った。

## 課題

子どもの権利について、市民が正しく理解するための広報・普及を、引き続き積極的に行うとともに、子どもの参加をはじめとする、条例に基づく実践が家庭・学校・施設・地域で進められるように取り組む必要がある。また、これに基づく取組や、子どもの権利に関する総合的な推進計画を策定し、子どもの権利の保障状況の検証を通して、子どもの権利がより一層保障される社会の実現を目指すことが必要である。

### 今後の事業の予定・方向

子どもの権利について市民が正しく理解することができるように、「子どもの権利の日」の行事や、啓発資料の配布、出前講座、子ども向けイベント等の広報・普及の取組を、引き続き積極的に進めていく。「子どもの権利委員会」での検討を踏まえて策定する、推進計画に基づき子どもの権利が尊重され、子どもの育ちを社会全体で支援する環境づくりを進めていく。「子どもの権利救済機関」については、迅速かつ適切な救済が図られるよう、運営体制の確保に努めていくと同時に、子どもをはじめとする市民に信頼され、利用しやすい機関となるように広報普及に努めていく。

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

						(十一元・111)
施策体	本系コード 1-2-3	事業名	名 子どもの権利	川の推進		
		事業	費の推	移		
	項目	19年度	20年度	21年度	22年度	計
	事 業 費	8,000	23,000	51,000	52,000	134,000
	財国・道支出金	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
計画	10.41	0	0	0	0	0
	内その他	0	0	0	0	0
	訳 一般 財源	6,000	21,000	49,000	50,000	126,000
	事業費	8,000	21,400	53,000	52,600	135,000
予算	財国・道支出金	2,000	1,420	1,500	1,500	6,420
予算	. 101.	0	0	100	0 71	170
	内その他訳一般財源	6,000	19,980	108 51,392	51,029	179 128,401
	事業費	10,664	18,904	54,148	51,029	83,716
	財国・道支出金	1,974	1,420	1,358		4,752
実績	青 源 市 債	0	0	1,556		1,732
)	内その他	0	0	69		69
	訳 一般 財源	8,690	17,484	52,721		78,895
事			実績+H21実績+		/(計画事業費)	101.7%
	計画との差類				莫・時期等	
《全体》		, , , ,, ,,		7,7 4 7/2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
[19年度	<b>[</b> ]					
[20年度	<u> </u>					
[21年度	复]					
[00/ <del>II</del> : II	<b>左</b> 7					
[22年度	₺.]					